

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年7月15日

**【四半期会計期間】** 第61期第1四半期(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

**【会社名】** 株式会社 F & A アクアホールディングス

**【英訳名】** F&A AQUA HOLDINGS, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 木村 祭 氏

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区東三丁目22番13号

**【電話番号】** 東京(03)5778 - 2225

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 大木 茂 生

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

**【電話番号】** 東京(03)5719 - 3429

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 大木 茂 生

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第60期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第61期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第60期
会計期間		自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	自平成21年3月1日 至平成22年2月28日
営業収益	(千円)	11,761,210	10,993,201	48,430,082
経常利益	(千円)	630,864	721,594	2,614,517
四半期(当期)純利益	(千円)	214,761	255,873	978,040
純資産額	(千円)	36,972,730	37,358,990	37,338,965
総資産額	(千円)	55,400,781	52,660,494	52,207,068
1株当たり純資産額	(円)	1,316.71	1,336.03	1,335.31
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	7.62	9.15	34.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.7	70.9	71.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	13,058	558,495	4,847,843
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	58,195	352,754	384,931
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	125,038	827,655	5,103,877
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	989,488	434,883	518,261
従業員数	(名)	2,468	2,216	2,285

- (注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」を合計しております。  
2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
4 第61期第1四半期連結累計(会計)期間の1株当たり情報の算定上の基礎となる1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり四半期純利益の算定に用いられた期中平均株式数は、F & A アクアホールディングス従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数(名)	2,216	(998)
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数(名)	21
---------	----

(注) 従業員数は、他社から当社への出向者及び他社との兼務者を含んでおります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【仕入れ及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
ブランド事業	1,230,521	6.4
アパレルメーカー事業	1,163,005	21.0
リテール事業	1,774,486	4.8
ホールセール事業	767,359	13.6
合計	4,935,373	8.3

- (注) 1 上記金額は、仕入価格によっております。  
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
3 上記金額には、消費税等を含めておりません。

#### (2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ブランド事業	4,336,359	0.8
アパレルメーカー事業	1,544,256	19.0
リテール事業	3,942,277	5.4
ホールセール事業	821,787	13.3
ディベロッパー事業	348,521	20.6
合計	10,993,201	6.5

- (注) 1 上記金額は、売上高とその他の営業収入の合計であります。  
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
3 上記金額には、消費税等を含めておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア・北米経済の復調や緊急経済対策の効果を背景に企業収益が改善する等、景気持ち直しの傾向が見られたものの、雇用情勢、所得環境の回復は進まず個人消費は低迷し、依然として厳しい経営環境が続きました。

流通業界におきましては、株価回復による資産効果に伴う富裕層消費の活性化等、一部持ち直しの動きは見られましたが、デフレ傾向のなか客単価の下落が続いており、本格的な復調には至っておりません。

このような状況のなか、当社グループは、第2次中期経営計画2年目となる2010年度、信頼性の高い企業グループの構築とグループ価値の向上を目指し、事業ごとの重点課題に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、営業収益は109億93百万円（前年同期比6.5%減）、営業利益は6億5百万円（前年同期比5.8%増）、経常利益は7億21百万円（前年同期比14.4%増）、四半期純利益は2億55百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

（注）営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」を合計しております。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

##### （ブランド事業）

エフ・ディ・シー・プロダクツグループが展開しておりますブランド事業におきましては、「EAUDOUCE 4」（オデュースヨンドシィ）、「canal 4」（カナルヨンドシィ）が前年実績及び計画を大幅に上回ったことにより、増収・増益を確保することができました。

その結果、売上高は43億36百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は5億61百万円（前年同期比26.3%増）となりました。

##### （アパレルメーカー事業）

アスティグループが展開しておりますアパレルメーカー事業におきましては、相手先ブランドの企画・デザイン・製品化を請け負うODM事業の拡大と子会社の利益体質強化を推し進めてまいりました。

その結果、売上高は15億44百万円（前年同期比19.0%減）、営業利益は42百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

##### （リテール事業）

㈱三鈴におきましては、販促活動強化による売上拡大と経費削減による利益体質強化を推し進めてまいりました。

㈱アージュにおきましては、デイリーファッション事業「パレット」の関西事務所を開設し営業力を強化することで、収益拡大と荒利益率の改善に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は39億42百万円（前年同期比5.4%減）、営業損失は19百万円（前年同期は営業利益3百万円）となりました。

##### （ホールセール事業）

㈱アスティが展開しておりますホールセール事業におきましては、市況の停滞が続くなかで、地域密着の営業体制を武器に利益確保に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は8億21百万円（前年同期比13.3%減）、営業利益は16百万円（前年同期比79.9%増）となりました。

##### （ディベロッパー事業）

㈱アスティが展開しておりますディベロッパー事業におきましては、メンテナンス管理、テナント物件のリーシング管理等を行ってまいりました。

その結果、売上高は3億48百万円（前年同期比20.6%減）、営業利益は1億4百万円（前年同期比38.7%減）となりました。

（注）当該セグメントの売上高は「その他の営業収入」を記載しております。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、資産は主に、受取手形及び売掛金が6億51百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比較して4億53百万円増加し526億60百万円となりました。負債は主に、当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を早期適用し、資産除去債務を7億30百万円計上したことにより、前連結会計年度末と比較して4億33百万円増加し、153億1百万円となりました。純資産は前連結会計年度末と比較して20百万円増加し373億58百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して83百万円減少し、4億34百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億58百万円の支出（前年同期比5億71百万円の減少）となりました。これは主に、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額の増加4億91百万円、税金等調整前四半期純利益の減少4億53百万円、法人税等の支払額の増加4億49百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億52百万円の支出（前年同期比2億94百万円の減少）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が1億7百万円増加したことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億27百万円の収入（前年同期比9億52百万円の増加）となりました。これは主に、信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入に伴う長期借入金4億87百万円増加したこと、自己株式の取得による支出が2億66百万円減少したこと等によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 株式会社の支配に関する基本方針

### 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値または当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、当社株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社に、当該大規模買付行為に対する代替案を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの、当社株主の皆様ごに対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、買付けの条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の実現可能性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適當なもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループ（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相応な措置を講じることをその基本方針といたします。

## 基本方針の実現のための具体的な取り組みの概要

ア) 当社及び当社グループは、ジュエリーを中心としたブランド S P A 機能を有する(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツ、アパレル・バッグ分野での企画・製造・販売を行う(株)アスティ、西日本を中心としてファッション分野でリテール事業を展開する(株)アーヂュの3社を統合再編し、持株会社体制へ移行し、総合ファッション企業として誕生いたしました。また、平成20年10月には S P A 型リテール事業を展開する(株)三鈴がグループに加わり、4事業会社を軸とすることで、経営体制の一層の強化を図りました。

そして、当社及び当社グループは、その経営理念として、

私達は、お客様に信頼される企業を目指します。

私達は、社員に夢を与える企業を目指します。

私達は、社会に貢献できる企業を目指します。

私達は、株主に期待される企業を目指します。

の4点を掲げ、常にマーケットの変化に柔軟に対応することにより、お客様に新たな提案を行い、力強く、しなやかに、そして力を合わせて未来に向かって前進し、「グローバルファッション創造企業グループ」の実現を目指します。

当社グループは、1950年に設立した(株)アスティで培った経営管理力を基盤として、ファッション企業グループを形成し、健全な財務体質と収益基盤を確立し、特に国内ハウスブランドNo. 1の支持を得ている「4」ブランドを中心とするジュエリー事業の展開と成長を強みとしております。当社及び当社グループは、持株会社体制へ移行したことによって、グループ内でのシナジー効果を更に高め、選択と集中を一層加速させ、変容するマーケットに的確に対応し、コーポレートブランドの確立を目指し、生活者を含めたステークホルダーに必要とされる企業としての存在感を高めてまいります。

そのために、当社及び当社グループは、以下の3点の経営戦略を徹底して実行し、収益基盤や財務体質を強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

事業ポートフォリオの確立

新たなマーケット、ビジネスへの挑戦

信頼性の高い企業グループの構築

特に中核のブランド事業においては、取扱商品群はもとよりデザイン、品質、接客力、店舗空間、広告宣伝等、ブランドを構成する全ての要素の統一感を保つことによって、ブランドの毀損を起こさないよう、お客様の信頼を裏切らない経営と、取引先との厚い信頼関係を企業価値の源泉の中核としております。また、アパレルメーカー事業においても、海外生産背景を基盤に品質・コスト競争力を伴った企画提案力を特徴としております。加えて、リテール事業においてもストアブランドの確立を目指し、マーケットの動向を把握しながら精度の高いマーチャンダイジング能力、バイイング能力、店舗開発及び店舗運営能力の向上を目指してまいります。

イ) 当社は、基本方針を実現するために、平成19年4月16日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「現行プラン」といいます）を、株主総会において株主の皆様からご承認を受けることを条件として導入することを決議し、平成19年5月24日開催の当社第57回定時株主総会において、現行プランを導入することの承認を得ております。

現行プランでは、大規模買付行為（当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等がこれに該当します）を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びこれに対する評価・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続にしたがって定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」と総称します）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとしております。また、現行プランにおいては、独立委員会による勧告を経た上で、例外事由該当者に対

する対抗措置として新株予約権の無償割当て等を行うことがあることが定められております。

なお、当社は現行プラン導入以後の法令等の改正、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、平成22年4月12日開催の当社取締役会において、現行プランに所要の変更を行った上で、平成22年5月20日開催の当社第60回定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として買収防衛策を更新することを決定しております。その詳細につきましては、平成22年4月12日付の当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」をご参照ください。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に、計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,331,356	30,331,356	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	30,331,356	30,331,356	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月10日 (注)	300,000	30,331,356		2,486,520		14,838,777

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,551,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,010,000	290,100	-
単元未満株式	普通株式 70,256	-	-
発行済株式総数	30,631,356	-	-
総株主の議決権	-	290,100	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式58株及び当社所有の自己株式70株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)F & A アクア ホールディングス	東京都渋谷区東三丁目 22番13号	1,551,100	-	1,551,100	5.06
計	-	1,551,100	-	1,551,100	5.06

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月
最高(円)	940	1,012	990
最低(円)	863	924	844

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第2号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	434,883	518,261
受取手形及び売掛金	3,969,790	4 3,318,504
商品及び製品	5,599,646	5,098,352
仕掛品	132,654	342,731
原材料及び貯蔵品	357,181	330,687
その他	1,090,748	1,664,599
貸倒引当金	10,969	9,213
流動資産合計	11,573,935	11,263,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,585,559	5,417,218
土地	5,994,953	5,994,953
その他(純額)	371,349	375,833
有形固定資産合計	1 11,951,862	1 11,788,005
無形固定資産		
のれん	8,194,779	8,327,875
その他	371,543	412,605
無形固定資産合計	8,566,322	8,740,480
投資その他の資産		
投資有価証券	2 13,328,070	2 13,359,089
前払年金費用	1,995,027	1,997,008
その他	5,924,509	5,737,621
貸倒引当金	679,233	679,060
投資その他の資産合計	20,568,374	20,414,659
固定資産合計	41,086,559	40,943,144
資産合計	52,660,494	52,207,068

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,164,719	4 3,915,845
短期借入金	3,740,889	3,034,404
1年内償還予定の社債	2,500	10,000
未払法人税等	159,580	1,097,582
賞与引当金	421,022	407,668
役員賞与引当金	14,793	42,650
その他	2,691,773	3,104,856
流動負債合計	11,195,278	11,613,006
固定負債		
長期借入金	903,046	453,754
退職給付引当金	514,264	512,957
役員退職慰労引当金	340,879	332,414
資産除去債務	730,476	-
その他	1,617,557	1,955,970
固定負債合計	4,106,225	3,255,097
負債合計	15,301,503	14,868,103
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,486,520	2,486,520
資本剰余金	18,300,303	18,300,326
利益剰余金	18,647,175	18,871,004
自己株式	1,908,480	2,099,478
株主資本合計	37,525,519	37,558,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	123,760	72,924
繰延ヘッジ損益	1,636	2,223
土地再評価差額金	264,512	264,512
為替換算調整勘定	26,577	28,008
評価・換算差額等合計	168,965	221,820
少数株主持分	2,437	2,412
純資産合計	37,358,990	37,338,965
負債純資産合計	52,660,494	52,207,068

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
売上高	11,305,537	10,641,242
売上原価	5,381,874	4,935,373
売上総利益	5,923,662	5,705,868
その他の営業収入	455,673	351,959
営業総利益	6,379,336	6,057,828
販売費及び一般管理費	1 5,807,377	1 5,452,698
営業利益	571,958	605,129
営業外収益		
受取利息	1,033	861
受取配当金	8,111	10,872
持分法による投資利益	25,426	27,919
投資不動産賃貸料	26,975	26,575
為替差益	11,794	2,315
投資有価証券割当益	-	30,440
助成金収入	-	13,138
その他	16,112	27,201
営業外収益合計	89,452	139,324
営業外費用		
支払利息	24,450	11,743
その他	6,096	11,116
営業外費用合計	30,546	22,859
経常利益	630,864	721,594
特別利益		
固定資産売却益	119	-
貸倒引当金戻入額	411	-
その他	687	-
特別利益合計	1,218	-
特別損失		
固定資産売却損	853	-
固定資産除却損	38,360	62,861
投資有価証券評価損	187,109	129,453
減損損失	22,149	111,076
店舗閉鎖損失	8,300	2,870
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	491,373
その他	-	2,392
特別損失合計	256,773	800,028
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	375,308	78,433
法人税、住民税及び事業税	93,517	163,084
法人税等調整額	66,803	497,417
法人税等合計	160,321	334,332
少数株主利益	225	25
四半期純利益	214,761	255,873

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	375,308	78,433
減損損失	22,149	111,076
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	491,373
貸倒引当金の増減額( は減少)	9,760	1,929
賞与引当金の増減額( は減少)	52,464	13,354
退職給付引当金の増減額( は減少)	9,982	3,153
その他の引当金の増減額( は減少)	5,409	19,391
受取利息及び受取配当金	9,144	11,734
支払利息	24,450	11,743
持分法による投資損益( は益)	25,426	27,919
為替差損益( は益)	3,424	728
投資有価証券評価損益( は益)	187,109	129,453
固定資産除却損	38,360	62,861
固定資産売却損益( は益)	734	-
売上債権の増減額( は増加)	387,468	652,738
たな卸資産の増減額( は増加)	216,943	317,580
仕入債務の増減額( は減少)	76,834	248,837
その他	424,846	461,683
小計	561,512	426,940
利息及び配当金の受取額	64,958	66,116
利息の支払額	23,104	11,439
法人税等の支払額	590,307	1,040,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,058	558,495
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	146,679	253,732
固定資産の売却による収入	2,748	-
投資有価証券の取得による支出	4,253	4,179
その他	89,988	94,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,195	352,754
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	542,704	720,000
長期借入れによる収入	-	487,000
長期借入金の返済による支出	66,231	51,221
社債の償還による支出	7,500	7,500
自己株式の取得による支出	267,003	119
配当金の支払額	294,869	290,801
その他	32,138	29,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,038	827,655
現金及び現金同等物に係る換算差額	510	215
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	169,664	83,378
現金及び現金同等物の期首残高	1,159,152	518,261
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 989,488	1 434,883



## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を早期適用しております。 これにより、営業利益、経常利益は10,772千円、税金等調整前四半期純利益は、502,146千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は730,476千円であります。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計期間末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。 2. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

## 【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自平成22年3月1日  
至平成22年5月31日)

## 信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける自己株式の処分に関する会計処理方法について

平成22年4月19日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」）を導入いたしました。

本プランでは、「F & A アクアホールディングス従業員持株会専用信託口」（以下「従持信託」）が、平成22年5月以降、5年間にわたり「F & A アクアホールディングス従業員持株会」（以下「本持株会」）が取得する規模の当社株式を予め当社より取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

なお、当社は平成22年5月11日付で、自己株式513,700株（486,987千円）を従持信託へ譲渡しております。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が従持信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視する観点から、当社と従持信託が一体のものであると認識し、F & A アクアホールディングス従業員持株会が従持信託より株式を購入した時点で、当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。したがって、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に含めて計上しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

なお、平成22年5月31日現在において従持信託が所有する自己株式数は513,700株、当社が所有する自己株式数は737,595株となっております。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 12,374,375千円	1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 12,104,737千円
2 投資有価証券に含まれる関連会社株式 10,376,638千円	2 投資有価証券に含まれる関連会社株式 10,413,779千円
	3 偶発債務 債権流動化による手形譲渡高 201,096千円
	4 期末満期手形の会計処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高から除かれております。 受取手形 5,602千円 支払手形 215,210千円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 1,615,727 千円	給与手当 1,520,688 千円
賞与引当金繰入額 233,467	賞与引当金繰入額 204,124
退職給付費用 39,985	退職給付費用 32,031
役員退職慰労引当金繰入額 16,936	役員退職慰労引当金繰入額 15,555
役員賞与引当金繰入額 17,038	役員賞与引当金繰入額 14,793
借地借家料 1,760,934	借地借家料 1,671,353

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 817,038	現金及び現金同等物の四半期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の四半期末残高は、金額が一致しております。
流動資産その他(金銭の信託) 172,449	
現金及び現金同等物 989,488	

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	30,331

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	2,370

(注) 当社は、平成22年5月11日付で、自己株式513千株を「F & A アクアホールディングス従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」といいます。)へ譲渡しております。

会計処理については、当社と従持信託は一体であるとの処理をしていることから、「2 自己株式に関する事項」における自己株式数は、従持信託が所有する当社株式数513千株を加算して記載しております。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	290,801	10.00	平成22年2月28日	平成22年5月21日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

	ブランド 事業 (千円)	アパレル メーカー事業 (千円)	リテール 事業 (千円)	ホールセール 事業 (千円)	ディベロッパー 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	4,301,762	1,906,292	4,166,119	948,099	438,936	11,761,210	-	11,761,210
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,512	301,695	33,934	184,040	38,637	573,820	(573,820)	-
計	4,317,275	2,207,988	4,200,053	1,132,140	477,573	12,335,031	(573,820)	11,761,210
営業利益	444,343	47,328	3,789	9,075	170,634	675,171	(103,212)	571,958

(注) 1 売上高には、「その他の営業収入」を含んでおります。

2 事業区分は製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、区分しております。

3 各事業の主要な製品等

(1) ブランド事業.....ジュエリー、バッグ等の企画・製造・販売

(2) アパレルメーカー事業.....バッグ、紳士、婦人、ベビー、靴下、玩具等の企画・製造・販売及びOEM

(3) リテール事業.....紳士服、婦人服、子供服、実用(肌着・靴下等)、服飾品、寝装品、

和装品、その他の販売及び飲食業

(4) ホールセール事業.....紳士服、婦人服、子供服、実用(肌着・靴下等)、服飾品、寝装品、その他の卸売

(5) ディベロッパー事業.....複合ビルテナント料、その他

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結累計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これによる当第1四半期連結会計期間の損益への影響はありません。

## 当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	ブランド 事業 (千円)	アパレル メーカー事業 (千円)	リテール 事業 (千円)	ホールセール 事業 (千円)	ディベロッパー 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	4,336,359	1,544,256	3,942,277	821,787	348,521	10,993,201	-	10,993,201
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,742	261,826	40,625	160,492	37,642	502,329	(502,329)	-
計	4,338,101	1,806,082	3,982,903	982,280	386,163	11,495,531	(502,329)	10,993,201
営業利益又は 営業損失( )	561,425	42,813	19,958	16,331	104,672	705,283	(100,154)	605,129

(注) 1 売上高には、「その他の営業収入」を含んでおります。

2 事業区分は製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、区分しております。

3 各事業の主要な製品等

(1) ブランド事業.....ジュエリー、バッグ等の企画・製造・販売

(2) アパレルメーカー事業.....バッグ、紳士、婦人、ベビー、靴下、玩具等の企画・製造・販売及びOEM

(3) リテール事業.....婦人服等の企画・製造・販売、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、

服飾品、寝装品、和装品、その他の販売及び飲食業

(4) ホールセール事業.....婦人服、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、服飾品、寝装品、その他の卸売

(5) ディベロッパー事業.....複合ビルテナント料、その他

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益はブランド事業3,007千円、アパレルメーカー事業760千円、リテール事業4,015千円、ホールセール事業208千円、ディベロッパー事業2,780千円それぞれ減少しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、ヘッジ会計が適用されているもの以外については、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)		前連結会計年度末 (平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,336.03円	1株当たり純資産額	1,335.31円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	37,358,990	37,338,965
普通株式に係る純資産額(千円)	37,356,553	37,336,552
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	2,437	2,412
普通株式の発行済株式数(株)	30,331,356	30,631,356
普通株式の自己株式数(株)	2,370,577	2,670,450
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	27,960,779	27,960,906

## 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

## 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	7.62円	1株当たり四半期純利益金額	9.15円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	214,761	255,873
普通株式に係る四半期純利益(千円)	214,761	255,873
普通株式の期中平均株式数(千円)	28,171,188	27,960,839

3 F & A アクアホールディングス従業員持株会専用信託口が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しております。このため、上記の1株当たり純資産額の算定に用いられた当第1四半期連結会計期間末の普通株式数及び1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた当第1四半期連結累計(会計)期間の期中平均株式数は、当該株式が控除されております。



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末のリース取引残高に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月14日

株式会社 F & A アクアホールディングス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 近藤 敏博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 高木 政秋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F & A アクアホールディングスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 F & A アクアホールディングス及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月12日

株式会社 F & A アクアホールディングス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F & A アクアホールディングスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 F & A アクアホールディングス及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を早期適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。